

2017年3月末における適正な要員配置について

1 概要

2017年度の郵便・物流セグメントの損益は、第二種郵便物の料金値上げによる増収が期待できるものの、一方で、年賀郵便をはじめ郵便物の減少、さらには賃金単価の上昇や法定福利費の会社負担の増加等があり、極めて深刻な状況。

このような状況にあつて、事業の「増収増益」を実現するための基盤整備を図るためには、業務量に合わせた適正な要員配置の徹底が不可欠。

このため、前年度に引き続き、雇用調整可能人員を算定し、これに基づいて、2016年度末までに適正な要員配置に向けた取り組みを実施。

2 取組方法等

(1) 内務

郵便・物流ネットワーク再編に伴い被集中局になる局については、時間帯ごとの業務量を把握し業務量にフィットした配置（効率性の高い要員配置）となるよう雇用調整及び要員配置の見直し等を実施。

配置見直しの実施期限は、2017年9月末とするが、早期に見直し後の計画を策定し、退職者が出た場合は、その時点で退職不補充を実施し、更なる効果を生み出す。

なお、対象局の考え方は次のとおり。

ア 2016年度5月物数調査に基づく必要労働力と実配置を比較し、120%以上の配置となっている局

イ NW再編実施において被集中局となる局

ウ 上記イにおいては必要労働力と実配置を比較し、100%以上の配置となっている局

(2) 外務

ア 集配区画数の見直し

業務量の変化に応じた通集配区数（人）の見直しが必要な局を各ブロック1局モデル局に指定し、取り組む。

イ 混合配置の見直し

業務量に見合った基本配置の減（勤務時間数の見直し（減）を含む）のほか、始終業時刻の見直し・勤務時間の弾力運用の実施。

3 算出根拠

(1) 内務

2016年度5月物数調査に基づく必要労働力と実配置を比較し、過剰配置となっている局

(2) 外務

ア 集配区数の見直し

過去の物数調査と次の内容を精査し、見直しが必要な局をモデル局に指定。

(ア) 配達箇所数の増減

(イ) 配達物数の増減

(ウ) 配達区数の増減

イ 混合配置の見直し

2016年度5月物数調査に基づく必要労働力と実配置を比較し、過剰配置となっている局。

なお、過剰配置数＝削減数とせず、削減可能数を設定。

4 実施数 (8H換算)

(1) 内務

69.3人

(2) 外務

27.2人

5 取組スケジュール

2017年3月末までに、要員配置の見直し等を実施(ただし、郵便・物流ネットワーク再編に伴い被集中局となる郵便局の雇用調整は2017年9月末まで。)